

雑

がみ捨てないで！

熊谷市の燃えるごみの約40%は紙類です。その中には大切な資源である「雑がみ」が含まれています。しっかり分別しましょう。

「雑がみ」って何？

「雑がみ」とは、新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外のリサイクルできる紙のことです。

普段、何気なく燃えるごみとして捨ててしまっているメモ用紙や封筒などは資源化することができる「雑がみ」です。

雑がみとして出せるものの例



「雑がみ」の出し方

雑がみは、紙袋に保管しておき、いっぱいになったら「資源物」(紙類)の収集日に出しましょう。

収集日については地域ごとに異なりますので、「熊谷市くらしのカレンダー」を確認してください。

雑がみに分別することで、ごみの減量化・再資源化の効果が得られ、
ごみ処理費用の削減に大変有効です。紙類は必ずリサイクルしましょう。

熊谷市環境美化センター TEL 048-524-7121 FAX 048-526-8666

熊谷市環境推進課 TEL 048-536-1549 FAX 048-536-2009

「雑がみ」分類早見表



品目		雑がみ	品目		雑がみ
あ	アイスクリームの紙容器	×	た	ダイレクトメール	○
	アイロンプリント用の紙	×		たばこの箱	○
	厚紙	○		詰め物(靴や靴に入っているもの)	×
	圧着はがき	×		チラシ	○
	油のついた紙	×		ティッシュペーパー	×
	アルバム(アルバム台紙)	×		テープ類の芯	○
	色がみ※金・銀色等コーティング紙は除く	○	トイレットペーパーの芯	○	
	ウエットティッシュ	×	な	値札	○
	折り紙※金・銀色等コーティング紙は除く	○		ノート	○
か	カーボン紙	×	は	はがき	○
	カタログ	○		パンフレット	○
	カップめんの容器	×		ピザの宅配用の箱	×
	紙コップ	×		ファイル(紙製)	○
	紙皿	×		ファックス用紙	×
	ガムの包み紙(銀紙)	×		封筒	○
	ガムの紙箱	○		複写伝票	×
	画用紙	○		ふすま紙(障子紙)	×
	カレンダー	○		プラスチックフィルムがはり合わされた紙	×
	感熱紙	×		フラットファイル(紙製)	○
	靴の箱	○		芳香紙	×
	化粧箱	○		包装紙	○
合成紙	×	ポスター	○		
さ	シール	×	ま	名刺	○
	シールの台紙	×		メモ用紙	○
	色紙(しきし)	×		模造紙	○
	写真	×	や	ヨーグルトの紙容器	×
	習字紙, 書道用の紙(半紙)	×		汚れた紙	×
	シュレッダーにかけた紙	○	ら	ラップの芯	○
	書類	○		ラミネート加工紙	×
	せっけんの包み紙	×		レシート	×
	せっけんの外箱	×		ろう紙	×
	洗剤が入っていた箱	×		わ	和紙(水に溶けにくいため)

禁忌品(匂い・汚れのついた紙)は燃えるごみの日に出してください。

禁忌品の混入によりリサイクルできなくなってしまうです。

ごみ減量とリサイクルの推進のため市民の皆様のご協力をお願いいたします。

